

美しい 県土づくりNEWS



目次

- 2 胆沢ダムの付替道路が全線開通
- 3 「住まエネフェスタ 2010」を開催
- 4 「道の日」のイベントを各地で開催
- 7 ヘリコプターによる調査訓練を実施
- 8 公共建築物の耐震化状況を公表
- 9 いわて花巻空港不法侵入事案対応訓練を実施
- 10 平成 22 年度「手づくり郷土賞」募集のお知らせ
- 11 住みたいいわての家づくり促進事業のお知らせ
- 13 いわて花巻空港スカイフェスタ 2010 開催のお知らせ
- 16 明日を担う若手職員を紹介します(都市計画課 阿曾沼技師)

2010 年

9 月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌 74 号
平成 22 年 9 月 10 日発行
編集 県土整備企画室



いわて・平泉観光キャンペーン PR キャラクター
わんこきょうだい



胆沢ダムの付替道路が全線開通！！

～ 平成 25 年度の胆沢ダム完成に向けて、更に1歩前進 ～

国土交通省東北地方整備局胆沢ダム工事事務所が整備を進めてきた、国道 397 号の付替道路(延長 7.3km)が、平成 22 年 8 月 10 日に全線開通し、現地で開通式が行われました。平成 20 年 6 月 14 日に発生した岩手・宮城内陸地震により、付替道路も多大な被害を受け開通予定が大幅に遅れていましたが、今回、念願の全線開通となり、関係者からは喜びの声が上がりました。



胆沢ダムの付替道路が全線開通！

～ 地震災害を乗り越えて ～

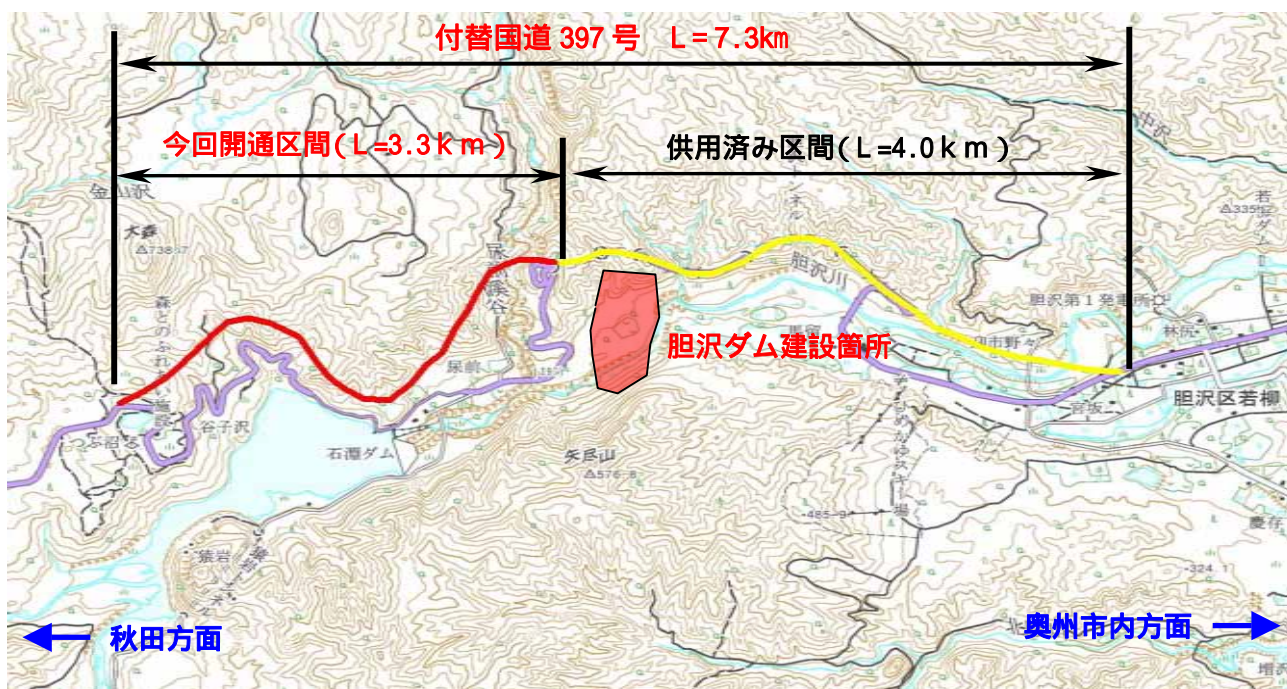
県南広域振興局土木部



開通パレードの様子

奥州市胆沢区の胆沢ダム建設に伴い、国により整備が進められてきた**国道 397号の付替道路**(総延長 7.3km、幅員 11m)は、未供用となっていたダム上流部 3.3km 区間が完成し、**8月10日に全線開通**しました。同日に行われた開通式では、関係者など約 60 人が出席し、赤倉沢橋のもとでテープカットなどを行った後、関係車両が走り初めをして完成を祝いました。

国道 397 号の付替道路は、胆沢ダムの建設に伴い水没する区間の代替道路として平成 5 年に着工した 9 本の橋とトンネル 4 箇所を含む片側 1 車線の道路で、ダム下流部の 4 km 区間は平成 19 年 11 月までに開通していました。昨年の春の全線開通を予定していましたが、平成 20 年 6 月に発生した岩手・宮城内陸地震により、道路や橋梁が被災したことから、復旧作業も必要となったため、ようやく今回の全線開通となりました。小沢奥州市長は、「**地震で大きなダメージを受けたが、立派に完成したことは喜びに堪えない**」と今回の全線開通を歓迎していました。



事業概要図

「住まエネフェスタ2010」を開催しました！！

～ 3日間で約1万5千人のお客様にご来場いただきました～

建築住宅課

住まいとエネルギーの総合イベント「住まエネフェスタ2010」を、9月3日(金)～5日(日)の3日間、盛岡市アイスアリーナにて開催しました。

今年は、「体感しよう！エコな住まい、エコな暮らし！」をテーマに、住まいや暮らしに関する「エコ」を体感していただき、身近なところから日々の暮らしや地球環境のことを考えていただきたいという願いを込めて開催しました。

3日間で、延べ **15,317人**の方々にご来場いただき、住まいやエネルギーの最新情報に触れられました。たくさんのご来場、ありがとうございました！！

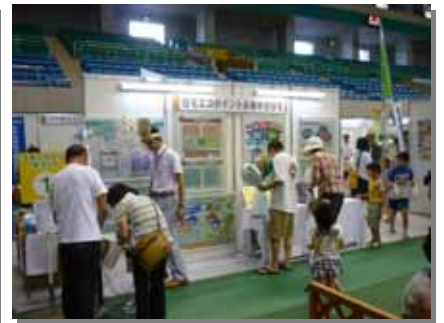
オープニングセレモニー

宮舘副知事のオープニングメッセージに続き、ふじみ幼稚園の園児による開会宣言、来賓の方々によるテープカットにより「住まエネフェスタ2010」が盛大に開会しました。



これから
「住まエネフェスタ」
をはじめます！

< 会場の様子 >



会場の展示や楽しいイベントも盛りだくさん！！

屋内外の展示場には、60の住まいやエネルギーに関する企業・団体が出展し、趣向を凝らした展示等で来場者の目を楽しませていました。

また、元フジテレビアナウンサーで IFA 認定アロマセラピストの大橋マキさんのトークショーなど、多数のイベントが繰り広げられ、多くの方が楽しんでいました。

< いわて住宅祭テーマゾーン >



上手に本立て
作れるかな？

< 大橋マキさんトークショー >



アロマは、リラックス
効果だけでは
ありません！

住まエネ王
おめでとう！



< 住まエネ × クイズ >



「道の日」のイベントを各地で開催!

～ また明日 きっと歩こう この道を ～

(平成22年度 「道路ふれあい月間」推進標語最優秀作品)

道路環境課

普段、何気なく使っている道路について、私たちはその役割や重要性を意識することはあまりありませんが、生活していく上で、なくてはならない大切な財産です。

そんな道路とふれあい、道路に対するいたわりや慈しむ愛護の心を高めてもらい、マナーを守って道路の正しい利用を心がけていただくため、国では、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めており、この期間に全国で道路利用者の視点に立ったさまざまな運動が実施されています。

岩手県内でも、「道の日」を中心に、各地でさまざまなイベントが開催されました。

「道の日」が8月10日なのは、どうして?

大正9年8月10日にわが国で最初の道路整備についての長期計画である第一次道路改良計画が策定されたこと。

「道路ふれあい月間」(8月1日～31日)の期間中であること。

などから、昭和61年度に国土交通省が定めたものです。

8月10日(火) 第2回 あづま街道ウォーキング ～奥州市～

坂上田村麻呂やアテルイ、藤原清衡の時代のあづま街道の歴史や黒石の自然を感じようと「あづま街道ウォーキング」(主催:岩手河川国道事務所・県南広域振興局・奥州市・NPO法人北上川流域連携交流会)が開催されました。奥州市水沢区にある黒手助千手観音を出発し、高清水、追分の石を経て黒石公民館までを地元黒石に詳しい佐々木さん、高野さんに歴史などをご紹介いただきながら、約4kmの道のりを歩きました。

また、ゴール地点の黒石公民館では、奥州市で採取した種子から育てた「アツマヒガン」や「キリ」の苗木を希望者にプレゼントしました。

当日の様子は、あづま街道ブログ(奥州市商工観光課で掲載) <http://kuramachi.exblog.jp/14383210/>でも紹介されています。ぜひ、ご覧ください。



8月10日(火) 「道の日」道路清掃 ～盛岡市～

盛岡広域振興局の各部から職員が集まり、国道106号盛岡バスセンターから国道455号裁判所前までの歩道の清掃を行いました。夕方とはいえまだ暑さが残る中での作業でしたが、参加者は、きれいになった道路に満足した様子でした。

8月3日(火) 宮古の道クリーン作戦 ～宮古市～

お盆の帰省客を心地よく迎えようと、宮古市の表玄関となる南町から千徳駅付近の国道106号の清掃活動を行いました。地元の建設業協会、宮古市、宮古土木センターから参加した総勢106名が、23班に分かれて歩道に堆積した土砂の除去や除草などを行い、慣れない作業ながらも作業開始2時間後には2tダンプで8台分の土砂や雑草を集めました。

8月10日(火) 第23回旧釜石街道「仙人峠の集い」 ~釜石市~

毎年恒例となった「仙人峠の集い」(主催:釜石市・岩手県)も今年で23回目になりました。平日にもかかわらず、今年も100名を超える方々が参加し、昭和25年まで使われていた旧釜石街道のうち遠野側から釜石側までの約5.5kmを3時間かけて歩きました。

沿道には水槽や石碑があり、水の運搬が容易ではなかった当時の苦労が偲ばれました。



8月10日(火) 「黄金ロードふれあい作戦」

~一関市・平泉町~

地元建設業協会を中心とし、一関市、花泉支所、平泉町、一関土木センターなどで構成する「黄金ロードふれあい協議会」が市道竹山東工業団地線、県道平泉巖美溪線、国道342号(花泉地区)の3路線の清掃活動を行いました。

マイクロバスに分乗して、現地へ移動し、集配車と一緒に沿道を歩き、それぞれ約5kmのコースを約2時間かけて作業しました。当日は猛暑で、安全のために着用したヘルメットとベストでさらに暑さを増す大変な作業になりました。



8月9日(月) 「道の日」イベント

~一関市千厩・東山・室根・川崎地区~

産直センターひがしやま季節館、ふれあいむろね旬菜館、道の駅「かわさき」の3施設の周辺道路で千厩土木センター、地元の建設業協会、一関市の関係支所などから68名の参加者が集まり、清掃活動・花壇の草取りを行いました。このほか、「道の日」ののぼりを設置したり、花の種入りのチラシを配布するなど、道路愛護、道路の正しい利用を呼びかけました。これまでの活動が功を奏し、年々ゴミの量が少なくなっているようです。

8月5日(木) 遠野地域環境美化活動

~遠野市~

最高気温34.7という厳しい暑さの中、地元の建設業協会を中心に、遠野市、遠野土木センター職員により、国道107号小友地区、道の駅「みやもり」周辺、遠野市角鼻展望台、県道遠野住田線綾織町愛宕地区、早瀬川河川敷の環境美化活動を道路活動班50名と、河川活動班39名に分かれて行いました。

(詳しくは、美しい県土づくりNEWSの先月号(8月号)に掲載しています。)

8月10日(火) もうひとつの「塩のみち」

~久慈市山形町~

県道一戸山形線の旧道・伊保内街道を散策するイベントを行いました。

「旧伊保内街道は、「塩の道」としてだけでなく、内陸から生活物資を運ぶ「命の道」でもあった。」という講話をバッテリー村村長から聞き、参加者は遠い昔に思いを馳せているようでした。



8月10日(火)

「気仙歴史の道を歩いてみよう」 ~陸前高田市~



毎年「道の日」に合わせて、気仙地域内にある「歴史の道」を、学びながら散策するイベントを、大船渡市、陸前高田市、住田町及び大船渡土木センターにより行っています。今年は気仙地域の住民など150名が参加し、陸前高田市の今泉街道を「泉増寺」や「大肝入吉田家」に立ち寄りながら、約8kmを2時間半かけて散策しました。「普段触れることのない道の歴史を学び、勉強になった」、「来年もまた参加したい」との声が寄せられ、大好評でした。

8月3日(火)

「道の日」イベント ~花巻市~

花巻土木センターと空港事務所職員により、「いわて花巻空港」のアクセス道路について、歩道植樹帯に生えた雑草や防護柵に絡まっている葛の除去、ゴミ拾いを行いました。

当日は曇り空ながらも30度を超えるむし暑さでしたが、草を刈り取ったあとは、身も心もスッキリ！岩手の空の玄関「いわて花巻空港」では、お客様を気持ちよく迎える環境が整いました。



8月10日(火)

「道の日」道路清掃

~八幡平市・岩手町~

道路の正しい利用と道路愛護の精神を普及させようと、岩手土木センター職員による道路清掃を実施しました。国道281号、282号の道の駅や待避所周辺を14名の精鋭たちが夏の暑さにも負けず作業に励みました。

この他、岩手土木センター管内では地元建設業協会による清掃活動も行われました。



8月5日(木)

小本街道環境整備

~岩泉町~

夏の日差しが強く、気温36度の猛暑日でしたが、地元建設業協会、岩泉土木センターから32名が参加し、国道340号の岩泉町袈綿地区の沿道で花壇整備を行い、500本もの花苗を植えました。

国道455号早坂トンネルが開通したことで、内陸と沿岸の交通が盛んになり、道行くドライバーに安らぎと潤いを与えてくれることと思います。



「道のパネル展」
9月6日(月)~17日(金)

北上土木センターでは、地域住民の皆様と交流の場として利用解放している北上地区合同庁舎県民ホールで「道のパネル展」を開催しています。

「道のパネル展」では、以前実施されていた東北地方道路写真コンテストの受賞作品を展示しますので、私たちの生活に密着している「道路」に親しみ、関心を持っていただければ幸いです。皆様、ぜひ、お越しください！！

ヘリコプターによる調査訓練を実施しました!!

～ 「岩手・宮城内陸地震」の教訓を災害対応に活かすために ～

県土整備部 災害対応検討会議 第二部会（道路環境課）

県土整備部災害対応検討会議第二部会では、災害時における初動調査においてヘリコプター調査が有効であることから、平成22年8月24日（火）に、ヘリコプターによる調査訓練を実施しました。

今回の訓練は、役割分担、写真・動画撮影の方法、データの取りまとめなど、体験を通して効率的な調査方法を把握することを目的に実施したものです。訓練はいわて花巻空港～久慈市～宮古市～いわて花巻空港の約2時間のヘリコプター調査（半崎（港湾） 諏訪下（港湾） 久慈川河口～長内川合流点、中清水の沢砂防堰堤、岩泉平井賀普代線太田名部、国道106号宮古市片巢の法面の工事状況を対象に調査）調査データの取りまとめ、事後打合せという工程で実施しました。

調査データ取りまとめ後の打合せでは、1回の飛行（約2時間）をより有効にするため、事前に地形図で撮影対象物などを十分把握したうえで調査に臨む必要があること（目印となる交差点や構造物も併せて把握）ビデオカメラとカメラでは写る範囲が違うので、その違いを理解したうえで、調査すること、カメラ機器、バッテリー、記録メディア（DVD）の予備が必要であること、また、機器選定にあたっては、機器の起動が速いものが良いこと等、具体的な改善が提案されました。

当日は天候に恵まれ、安定した気流の中での調査でしたが、大部分の調査員が乗り物酔いになるなど、調査には慣れが必要であることも明らかになりました。今後も計画的な調査訓練により、経験者を増やして、有事の際の準備を進めていきます。



県土整備部災害対応検討会議とは？

平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」による災害対応の教訓を、今後、高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」への対応に活かすべく、平成21年4月に県土整備部内に設置した検討会議。「宮城県沖地震」への対応の検討や訓練の実施等を行っている。

公共建築物の耐震化状況を公表！！

～ 防災活動の拠点となる公共建築物の耐震化を進めています ～

建築住宅課

1 背景と目的

宮城県沖地震が発生する確率は、10年以内では70%程度、30年以内では99%となっており、沿岸部や県南部を中心に、県内の広い地域において強い揺れが想定されています。

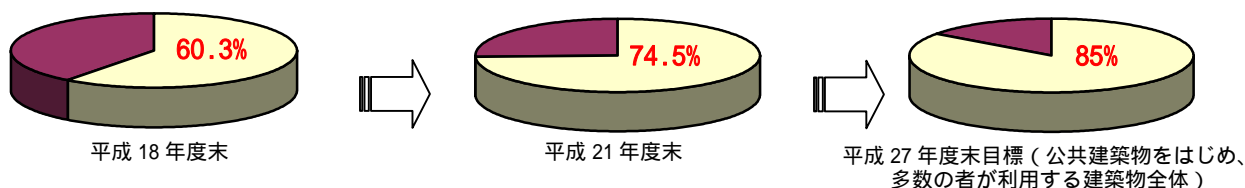
大地震から県民の生活を守るため、公共建築物の計画的な耐震化が必要です。

県では、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成19年1月に平成27年度までの10年間を計画期間として「**岩手県耐震改修促進計画**」を策定しました。この計画では、地震発生時に避難場所や防災活動の拠点となる公共建築物の耐震化を率先して進めるとともに、耐震化率や耐震性にかかるリストの作成・公表に努めることとしています。

2 耐震化の状況

平成21年度末での耐震化率は74.5%となり、計画策定時より14.2%改善しました。概ね順調に耐震化が進んでいますが、私立学校については耐震化が遅れており、今後の一層の取り組みが求められます。

耐震性のある公共建築物の割合



学校状況（抜粋）（平成18年度末）

	建築物数	耐震化率
全体	1,131	55.5%
県立	240	63.8%
市町村立	832	52.8%
私立	59	61.0%

（平成21年度末）

	建築物数	耐震化率
全体	1,262	72.5%
県立	230	80.0%
市町村立	959	71.6%
私立	73	60.3%

（平成27年度末目標）

	耐震化率（目標）
全体	81%
県立	100%
市町村立	75%
私立	82%

耐震診断を行う棟単位に統一して再集計したため、計画策定時点と建築物数が異なっています。

3 耐震化に向けた今後の対応

県有施設

・耐震診断が未実施の建築物については速やかに実施し、毎年耐震化の進捗状況を公表します。

・耐震性が低いと判断された建築物については、平成27年度までに耐震化が図られるよう努めます。

市町村有施設

・県が率先して県有施設の耐震化及び耐震化状況の公表に取り組むことにより、市町村施設の耐震化の促進を図ります。

私立学校・民間病院等

・耐震診断や耐震改修を促進するための啓発・指導や国等の助成制度の、情報提供等を進めます。



耐震性能リスト等、耐震化状況の詳細については、こちらのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=27623>

いわて花巻空港不法侵入事案対応訓練を実施！！

空港課・花巻空港事務所

平成22年8月24日(火) いわて花巻空港における不法侵入事案に対する危機管理意識の醸成及び事案対応を目的として、花巻空港保安委員会(委員長：花巻空港事務所長)主催による「**いわて花巻空港不法侵入事案対応訓練**」を実施しました。

訓練は、15時15分に保安検査場でチェックを受けた男性が、ナイフを振りかざして国際線搭乗待合室に侵入し爆発物を空港内に仕掛けた、という想定で行いました。不法侵入発生の一報を関係機関へ情報伝達し、現場へ駆けつけた花巻警察署員が男性を制圧しました。その後、空港内に仕掛けられた爆発物を検索し、発見された爆発物は、県警機動隊爆発物処理班が無力化処理を行いました。

今後とも、空港関係者一丸となって安全・安心で快適な空港を目指してまいりますので、いわて花巻空港のご利用をよろしく申し上げます。

不法侵入事案対応訓練の様子



爆発物処理訓練の様子



ふるさと

平成22年度『手づくり郷土賞』の募集について

県土整備企画室

国土交通省では、7月30日から9月24日まで、平成22年度『手づくり郷土賞』を募集しています。

『手づくり郷土賞』は、全国各地において、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、表彰することにより、好事例を広く全国に紹介し、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が進むことを目指しているもので、昭和61年度に創設され、平成22年度で25回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

表彰は、地域の魅力を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する『手づくり郷土賞(一般部門)』と、これまでに受賞したもののうち、なお一層の活動の充実が行われるなど、地域づくりに貢献しているものを表彰する『手づくり郷土賞(大賞部門)』の2部門にて実施されます。

受賞者には、認定証が授与されるほか、選定された好事例は、パンフレットやホームページなどを通じて広く全国に紹介される予定です。

1 応募団体

社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体(単体もしくは共同で応募)

2 募集期間 平成22年9月24日(金)まで

3 応募方法

応募資料(応募用紙、参考資料及び自己PR映像)を提出

応募要領及び応募用紙は、下記の国土交通省HPよりダウンロードできます。

4 選定対象

(1)手づくり郷土賞(一般部門)

次の及びの要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、社会資本が整備・維持管理・利活用等されていること

社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること

(2)手づくり郷土賞(大賞部門)

『手づくり郷土賞』を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力的な地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

5 スケジュール(予定)

募集締め切り	: 平成22年9月24日
選定委員会による選定	: 平成22年11月
認定証授与式	: 平成22年12月以降

6 問合せ先

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画第一係
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15 TEL:022-225-2171

< 国土交通省ホームページ『手づくり郷土賞』 >

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/index.html>

岩手の自然と岩手の技術で岩手のエコライフ

岩手型住宅の建設を応援します！

住みたい岩手の家づくり促進事業

建築住宅課

県産材を使った省エネ住宅の新築・増改築に対して、住宅ローンの利子額の一部を助成します！

平成22年8月1日以降に着工した住宅について

平成22年9月6日(月)から申請受付中！

※ 第1期分(平成22年4月1日～7月31日着工分)も継続して申請を受け付けます。

住みたい岩手の家づくり促進事業とは？

一定の省エネルギー性能を有し、一定量以上の県産材を使用した木造住宅の新築・増改築を行う場合に、住宅ローンの利子額の一部を助成する事業です。

対象となる住宅

一定の
省エネ基準
適合住宅



県産材
使用

※ 木造在来(軸組)工法の住宅を対象とします。

一定の省エネ基準とは？

新築住宅の場合は、**次世代省エネ基準相当の省エネ性能**(住宅版エコポイントと同様)を満たした住宅です。
(増改築の場合は、増改築部分の開口部及び壁が一定の断熱性能を有すると認められるものとします。)

県産材をどれくらい使えばいいの？

県産材を**10㎡以上**(増改築の場合は、**0.1㎡/㎡以上**)使用するものを対象とします。

助成額は？

〈新築〉 県産材**10㎡以上**使用の場合 ⇒ **最大20万円**

〈増改築〉 増改築面積**1㎡**につき県産材**0.1㎡以上**使用 ⇒ **最大10万円**

いずれも、**金融機関からの借入れ額(建物分のみ)の1.0%**が助成額となります。

例 / 金融機関からの借入額 **2,000万円** ⇒ 助成額**20万円**
1,000万円 ⇒ 助成額**10万円**

※ **新築で県産材を20㎡以上使用の場合**は、上記の額にさらに**10万円**を追加で交付！！



国の住宅版エコポイントも併用可能！最大**30万**ポイント！

※ 市町村において独自の補助があり、併用可能なものもあります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

さらに今なら住宅ローン減税などの優遇制度も充実！！

岩手県

お問い合わせ

県土整備部建築住宅課 電話 019-629-5934

★申し込みができる方

申し込みができる方は、

- 県内に、自ら居住するために
- 金融機関からの建設資金の貸付けを受けて
- 対象となる住宅の新築又は増改築をする方 です。

★申請の対象住宅

■ 平成22年9月5日まで

平成22年4月1日～7月31日までに着工した住宅で、平成23年3月31日までに事業が完了するもの



■ 平成22年9月6日以降

平成22年4月1日以降に着工した住宅で、平成23年3月31日までに事業が完了するもの

※ 申請受付期間：予算枠に達するまで

★申請書受付場所

県庁県土整備部建築住宅課に郵送又は持参により申請して下さい。

★対象となる新築住宅又は増改築工事

【対象となる新築住宅】

- ① 木造在来(軸組)工法であること。
- ② 延べ面積が75㎡以上の一戸建て住宅(二世帯住宅を含む。)であること。
(併用住宅の場合は、住宅部分が75㎡以上であること。)
- ③ 次世代省エネ基準相当の省エネ性能を満たすこと。
- ④ 県産材を10㎡以上使用するものであること。
- ⑤ 建設現場を見学会などのPRの場に提供すること。
- ⑥ 県内に本店を置く建築業者が施工するものであること。
- ⑦ 平成22年4月1日以降に着工し、平成23年3月31日までに工事が完了するものであること。

【県産材の定義】

原則として、岩手県産材認証推進協議会が行う、『「県産材」の産地証明制度』により「県産材」として証明されたものとします。

【対象となる増改築工事】

- ① 建築確認を受けて行う増改築工事であること。
- ② 増改築部分の構造を木造とすること。
- ③ 増改築工事を行う部分について、一定の省エネルギー性能を満たすこと。
- ④ 県産材を、増改築工事を行う部分1㎡当たり0.1㎡以上使用すること。
- ⑤～⑦は、新築住宅の場合と同じ。

★申請時に必要な添付書類

申請時には、県で定める申請書等に加えて、次の書類を添付していただきます。

【新築住宅の場合】

- ① 金融機関との金銭消費貸借契約書の写し(※住宅が完成してから契約を結ぶ場合等は代替書類でも可)
- ② 建築業者との工事請負契約書の写し
- ③ 建築確認済証及び建築確認申請書(図面を除く。)の写し
- ④ 省エネ基準を満たしていることを証する書類(以下のいずれかの書類。)
 ・ 設計住宅性能評価書(省エネルギー対策等級4のものに限る)の写し
 ・ 長期優良住宅建築等計画認定通知書の写し
 ・ 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証の写し
 ・ 住宅事業建築主基準に係る適合証(住宅省エネラベル)の写し
 ・ フラット35S適合証明書(省エネルギー性に該当するもの)の写し
 ・ エコポイント対象住宅証明書の写し

【増改築の場合】

- ①～③までは新築の場合と同じ
- ④ 改修等の内容が分かる図面等
- ⑤ 増改築部分が一定の省エネルギー性能を満たしていることを証する書類
 ⇒ 県が定めた様式に、開口部の種類や断熱材の種類・厚さを記入していただきます。



いわて花巻空港スカイフェスタ2010を開催します!!

空港課・花巻空港事務所

いわて花巻空港

スカイフェスタ2010



9月23日 **秋分の日 木・祝**

10:00-15:30 (小雨決行)

新・旧空港ターミナル

入場無料



花巻空港事務所

検索

お問い合わせ先：花巻空港事務所（事務局）

TEL:0198-26-2016 eMail:CF0003@pref.iwate.jp

デザイン：岩手県立産業技術短期大学校 産業デザイン科 1年 平野志帆

いわて花巻空港スカイフェスタ2010 イベントスケジュール

◎旧空港ターミナル

イベント名	イベント内容(見どころ)	イベント予定時間	備 考
総合案内・アンケートコーナー	会場内の案内、プログラムの配布、アンケート用紙の配布 ※アンケート回答者の中から、後日抽選で賞品をプレゼント ・宿泊付往復旅行券(花巻⇄札幌) 1名(ペア) ・ターミナルビルテナント共通お買い物商品券 2,000円分 20名	10:00 ~ 15:30	◎プレゼント応募条件 イベント当日に新・旧空港ターミナル総合案内にあるスタンプを押すことが条件です。
小型機展示コーナー	防災ヘリ、アクロバット機(グッズ販売有)など	10:00 ~ 15:30	
大型ラジコンヘリ飛行	県警ヘリ・防災ヘリの大型ラジコンヘリの飛行をご覧ください。	11:00 ~ 14:40	4回実施 ① 11:00 - 11:10 ② 11:30 - 11:40 ③ 14:00 - 14:10 ④ 14:30 - 14:40
遊覧飛行搭乗場所	花巻市内上空を飛行(有料) ※チケットは、先着順に販売しますので、販売場所前でお並びください。	10:00 ~ 15:30	飛行時間約10分 大人 4,000円 小人 3,000円 ※尚、悪天候の場合は、飛行中止になる場合があります。
遊覧飛行受付	34回分(9時30分から販売開始予定)		
化学消防車乗車体験	普段乗ることができない化学消防車の運転席は色々な装置が付いています。	10:00 ~ 11:00	子供のみ参加可能
消火服着せ替えコーナー	消火服を着て、記念撮影ができます。	13:00 ~ 14:00	
視聴コーナー	空港関連ビデオ、航空機の写真展示	10:00 ~ 15:30	
防災航空隊救助デモンストレーション	岩手県防災航空隊が各種機材を使って、救助活動を実演します。	12:10 ~ 12:25	
アクロバット飛行	日本を代表するエアショーパイロット ディーブブルース 室屋義秀 氏	12:30 ~ 12:45	1回目
		15:00 ~ 15:15	2回目
化学消防車放水デモンストレーション	大型化学消防車3台による放水をご覧ください。イベントのフィナーレとなります。	15:20 ~ 15:30	
鹿踊	花巻農業高校生による華麗な鹿踊をご覧ください。	10:10 ~ 10:30	1回目
		13:10 ~ 13:30	2回目
無料シャトルバス乗り場	空港の施設内(南側)を走り、旧・新空港ターミナルを行き来することができます。普段みることができない空港施設をご覧くださいので、ぜひご利用ください。	10:00 ~ 16:00 随時運行	※最終運行16:00 乗り遅れないようお気をつけ下さい。
ステージイベント	①太鼓演奏、合唱、ヒップホップ ②ヒップホップ、マジックショー ③吹奏楽、歌 ④民謡等、60年代ベンチャーズ ⑤カントリーダンス、創作太鼓	10:00 ~ 15:00	①10:00~11:00 ②11:00~11:50 ③11:50~12:50 ④12:50~14:00 ⑤14:00~15:00
屋台コーナー	白金豚串焼、プリン大福、ソフトアイス、大判焼き、たこ焼、焼きそば、フランクフルト、ジュース、アイスクリームなどの販売	10:00 ~ 15:30	
マイカー点検教室	自動車の日常点検実習やちびっ子参加イベント	10:00 ~ 15:30	プレゼントあり
空の市(バザー)	航空関連等の用品バザー	10:00 ~ 15:30	
屋上展望台	旧空港ターミナルビル3階を本日まで開放します。イベント会場を一望できるほか、滑走路なども見ることができます。(イベント①②の鑑賞	10:00 ~ 15:30	

◎新空港ターミナル

イベント名	イベント内容(見どころ)	イベント予定時間	備考
定期便航空機	千歳2831便(到着)／千歳2832便(出発)	10:35 着 発 11:05	機体 ERJ-170
	伊丹2181便(到着)／伊丹2180便(出発)	11:20 着 発 11:55	機体 B737-800
	伊丹2183便(到着)／千歳2836便(出発)	13:10 着 発 13:40	機体 CRJ-200
	千歳2835便(到着)／伊丹2184便(出発)	14:20 着 発 14:50	機体 CRJ-200
総合案内・アンケートコーナー	会場内の案内、プログラムの配布、アンケート用紙の配布 ※アンケート回答者の中から、後日抽選で賞品をプレゼント ・宿泊付往復旅行券(花巻⇄札幌) 1名(ペア) ・ターミナルビルテナント共通お買いもの商品券 2,000円分 20名	10:00 ~ 15:30	◎プレゼント応募条件 イベント当日に新・旧空港ターミナル総合案内にあるスタンプを押すことが条件です。
滑走路走行バスツアー乗り場	バスによる滑走路走行とエプロン内での定期便をご覧いただけます。 (有料一人1回 300円 ポールペン付き) ※先着順に販売しますので、販売場所前でお並びください。 (9時30分から販売開始)	10:20 ~ 14:30	4回実施(各回4台) ① 10:20 - 10:40 ② 11:10 - 11:30 ③ 13:00 - 13:20 ④ 14:10 - 14:30
滑走路走行バスツアー受付			
無料シャトルバス乗り場	空港の施設内(南側)を走り、旧・新空港ターミナルを行き来することができます。 普段みることができない空港施設をご覧いただけますので、ぜひご利用ください。	10:00 ~ 16:00 随時運行	※最終運行16:00 乗り遅れないようお気をつけ下さい。
航空機見学コーナー	制限区域の一部を開放して、普段とは違った角度から航空機をご覧いただけます。	10:00 ~ 15:30	
除雪車展示コーナー	除雪車庫内で除雪車をご覧いただけます。	10:00 ~ 15:30	
JALコーナー	・パイロット、キャビンアテンダントの制服着せ替え ・フライト模擬体験ゲーム	10:00 ~ 15:30	プレゼントあり
機内持込み制限品展示コーナー	機内持込み制限品の展示・啓発	10:00 ~ 15:30	
花巻文化村体験コーナー	【体験コーナー】※有料 ・山の幸染めコースター製作 ・スイーツデコレーション製作 ・花巻人形絵付け ほか	10:00 ~ 15:30	プレゼントあり
就航地PRコーナー	就航地のパンフレット展示	10:00 ~ 15:30	
「平泉の文化遺産」PRコーナー	世界遺産登録を目指す平泉をパネルにて紹介。	10:00 ~ 15:30	平泉オリジナルノベルティグッズをプレゼント。
いわて三陸・釜石特産品コーナー	ホタテの浜焼き、三陸わかめ、海宝漬などの販売	10:00 ~ 15:30	1,000円以上お買い上げのお客様(先着100名)には、釜石特産品のプレゼントあり
花巻警察署知っておきたい防犯知識コーナー	・防犯に関する様々な解説等 ・警察官の制服着せ替え(小学生対象)	10:00 ~ 15:30	プレゼントあり
空の日ポスターコンテスト展示	岩手県立産業技術短期大学校学生によるポスターコンテスト応募作品の展示	終日	

明日を担う若手職員を紹介します！

No.5 都市計画課 技師 阿曾沼崇さん

美しい県土づくり NEWS では、県土整備部の明日を担う若手職員への突撃 お仕事インタビューを掲載しています。若手職員の日頃の仕事内容や、仕事に対する心意気などをご紹介しますので、ご期待ください。

第5回は、**県庁都市計画課の阿曾沼技師**です。

Q1 担当している仕事を教えてください

平成13年度入庁

二戸地方振興局土木部、一関総合支局土木部（現 二戸土木センター、一関土木センター）にて主に道路維持関係業務を担当してきました。

（現在）都市計画課4年目

「都市計画法に基づく開発行為等の許可」や「土地区画整理事業の認可及び補助事業関係事務」などを担当しています。



Q2 仕事の面白いところは何ですか？

公共施設の整備だけではなく、まちづくりに関わる様々な業務に携わっているのが都市計画課の特徴です。少々特殊なところもありますが、ここ以外では携わる機会の少ない業務も多く、非常に良い経験になりますし、都市設計やまちづくりといった地域形成の根本に携わることができるのが魅力です。自分が携わった地域に足を運び、地域の活力を体感すると感動しますよ！

Q3 仕事の難しいところは何ですか？

都市計画課の業務は、都市計画決定や開発許可など個人の利益・不利益に直接結びつく行政処分が多く、法令等をよく理解して適正に運用していく必要性をこれまでの職場以上に感じています。

Q4 どんな職場ですか？

感じたことや疑問に思ったことを率直に言い合える素敵な職場です。課題にはチーム全員で対応することが多く、いつも周りの先輩方にフォローしてもらっています。課が個室ですので、あまり立ち寄る機会が無いかもしれませんが、気軽に声をかけてくださいね！

Q5 最後に一言（今後の抱負など）！

今後とも、法令等を適正に運用していくことはもちろんのこと、少しでもまちづくりのお役にたてるよう業務に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします！



職場の様子。県庁7階青いのれんが都市計画課の目印です。是非とも気軽にお立ち寄りください！